

「(仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例」素案に対する 意見公募の結果について

「(仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例」素案について、貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

意見公募の結果といただいた御意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

1 意見の募集期間

令和5年10月2日(月)から令和5年10月31日(火)まで

2 意見公募の周知方法

ア 広報かまくら10月1日号

イ 市ホームページ

ウ 福祉総務課窓口、市役所本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各図書館

エ 各支所(素案の閲覧のみ)

3 意見の募集結果

(1) 意見の総数 8名 21件

(2) 意見内容の内訳

ア 前文について	…	1件
イ 定義について	…	2件
ウ 基本理念について	…	2件
エ 事業者の役割について	…	1件
オ 学校その他ヤングケアラーに関わる機関の役割について	…	1件
カ 体制の整備及び構築について	…	2件
キ ケアラー支援に関する施策の推進について	…	3件
ク 規則委任について	…	2件
ケ 市民意見の反映について	…	7件

(3) 意見に対する市の考え方

別紙一覧のとおりです。

なお、いただいた御意見は、一部内容を要約しています。